

ご意見いただきたい内容:医療機関一覧の今後の有効活用等について

1. 取組状況

- ・令和4年3月～5月 令和2年度に実施した府内の医療機関を対象とした調査結果より、診断可能と回答のあった医療機関に対して、ホームページにて公表することの可否について照会。
- ・令和4年7月～ 81機関を高次脳機能障がいの診断・診療等に取り組んでいる医療機関として府HPに掲載。
- ・令和5年5月～ 一覧表の今後の活用を促すため、意見を入力できるようアンケート画面を掲載
- ・令和5年8月時点で、掲載件数は85件。

2. 医療機関一覧の項目詳細化について

- ・令和4年度第2回部会でのご意見を踏まえ、高次脳機能障がいの診断・診療に携わる医療機関に、医療機関一覧の項目詳細化(作成可能な診断書の種類、診断の条件等)について意見聴取。
- <主な意見>
- ・公的な診断書を書いてくれる医療機関は一定あるが、保険関係や裁判の書類などを書いてくれる医療機関はなかなかない。そのため、書ける医療機関に集中してしまう恐れがある。
 - ・詳細な要件を掲載するよりも、大まかな情報にしておく方が良い。
 - ・医療機関同士での診断書作成や検査等のできる医療機関の情報共有や、地域支援ネットワークの構築が重要。
 - ・書くのが難しいという実例をおりませながらの講習会や二次医療圏域毎ぐらいで継続的な勉強会・講習会があるとよいのではないかと。



今後の方向性

- ・引き続き診断や診療等のできる医療機関の把握や連携の強化に加えて、各圏域に於ける研修によるネットワーク構築の後方支援、加えて診断書作成等に係る講習会の実施等を検討していく。

掲載内容:参考資料6のとおり

高次脳機能障がいの診断・診療等に取り組んでいる医療機関の一覧

令和2年度に実施しました医療機関へのアンケート調査結果より得られた高次脳機能障がいのある方が支援を受けられる医療機関の一覧です。情報は、掲載日時点のものです。紹介状（診療情報提供書）が必要な場合や継続的な通院が必要な場合があります。※必ず事前に医療機関に問い合わせしてから受診するようにしてください。

[高次脳機能障がいの診断・診療等に取り組んでいる医療機関の一覧 \[Excelファイル/25KB\]](#)

[高次脳機能障がいの診断・診療等に取り組んでいる医療機関の一覧 \[PDFファイル/545KB\]](#)

この一覧に関するアンケートは[こちら\(外部サイト\)](#)

どこの医療機関に相談すればよいか分からない等のご相談は、当センターまでお気軽にお電話ください。

※1「新規受付」：○は、受診歴がない場合でも相談が可能な場合に記しています。

※2「医師診断書（高次脳機能障がい診断用）様式1-1」：

早期に福祉サービスを利用したい時など、精神障がい者保健福祉手帳が未所持でも、

医師の診断書があれば障がい者総合支援法に基づく障がい福祉サービスが利用できます。使えるサービスは市区町村窓口にお問い合わせください。

様式1-1（PDFファイル）のダウンロードはこちらから（国立障害者リハビリテーションセンターホームページより）

<http://www.rehab.go.jp/application/files/6815/6073/0491/adfd9cfa38efa44c4362b2ece497ab81.pdf>

圏域	市区町村名	病院名	お問合せ窓口	連絡先	新規受付 ※1	高次脳機能障がいに関する診断書作成		
						精神障がい者保健福祉手帳に関する診断書	障がい年金に関する診断書	医師診断書 (高次脳機能障がい診断用) 様式1-1※2
大阪市	都島区	大阪市立総合医療センター	代表	06-6929-3569	—	○	○	○
	福島区	おおしもクリニック	代表	06-4796-7561	○	○	○	○
	此花区	日野メンタルクリニック	代表	06-6462-5551	○	○	○	○

大阪府高次脳機能障がい相談支援センターホームページURL:<https://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsusodan/kojinou/>